



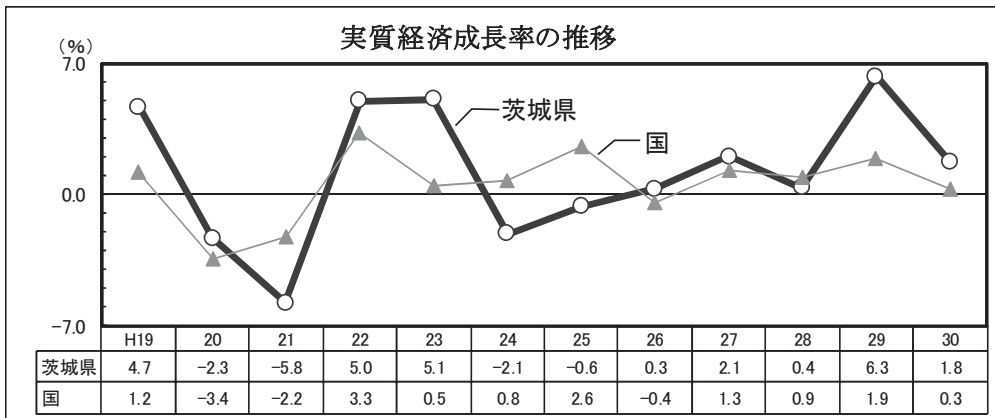
平成30年度県民経済計算における茨城県の状況

茨城県政策企画部統計課 企画分析グループ

県民経済計算は、県内の1年間の経済活動を生産、分配、支出の3面から計測することにより、経済規模や経済成長率、産業構造、所得水準など、県経済の実態を明らかにする地域経済の総合指標で、国民経済計算（いわゆるGDP統計）の都道府県版にあたります。

令和3年1月26日に公表した茨城県の平成30年度県民経済計算の主な指標の数値は、次のとおりです。

県内総生産（名目）	14兆 355億円（前年度 13兆8,020億円）
名目経済成長率	1.7%（同 5.7%）
実質経済成長	1.8%（同 6.3%）
県民所得	9兆5,733億円（同 9兆5,326億円）
1人当たり県民所得	332万7千円（同 329万6千円）



※ 国の実質経済成長率：「平成30年度国民経済計算年次推計」（内閣府）

■当時の茨城県経済の状況

平成30年度の日本経済は、中国経済の減速や世界的な情報関連財の生産調整等の影響により年度後半から生産活動に弱さがみられました（令和元年度経済財政報告より）。

茨城県経済も同様に、海外経済の影響により「はん用・生産用・業務用機械」など製造業の一部で生産活動が低下しましたが、同じく製造業の「輸送用機械」の総生産が対前年度で約2千億円増加したことから、茨城県の経済成長率は、国の経済成長率を上回りました。

【用語の解説】

県内総生産	県内の経済活動によって生産された付加価値の総額であり、その県のGDP（Gross Domestic Product）に相当します。 県内総生産には、その時点の価格で評価した名目値と、ある特定の年の価格水準を基準として物価変動の影響を取り除いた実質値があります。
名目経済成長率	県内総生産の名目値の伸び率（ここでは対前年度増加率）のことです。
実質経済成長率	県内総生産の実質値の伸び率（ここでは対前年度増加率）のことです。
県民所得	経済活動に携わった県民（個人及び法人）に分配された所得であり、雇用者報酬、財産所得、企業所得を合計したものです。
1人当たり県民所得	県民所得を総人口で割ったものです。